

R 6 年 3 月 3 0 日

職員の皆さまへ

R5 年度 年度末手当の支給について

令和 5 年度の介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員処遇改善支
援補助金による年度末手当を以下の要領で支給します。

支給日 : 令和 6 年 4 月 19 日 (金)

【介護職員処遇改善加算分】 ※処遇改善手当①として支給

1. 支給対象者

○処遇改善加算対象事業所の介護職員、生活相談員及びケアハウス白寿職員

※ただし、制度上対象外の職員（生活相談員及びケアハウス白寿職員）については、
処遇改善手当③として支給。

2. 支給基準額 (R5 年度処遇改善手当①として支給できる総額は 1,428,000 円です。)

正職員	等級	1	2	3	4	5 以上
	基準額	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000

パート職員 基準額	10,000
--------------	--------

※上記金額を基準額（常勤換算で 1 の場合）とし、個人ごとに令和 5 年 4 月 1 日～
令和 6 年 3 月 31 日までの勤務時間数（常勤換算割合）に応じて支給。

★介護職員処遇改善加算の実績と支給額の根拠

令和 4 年度 介護職員処遇改善加算額（全事業所分）	44,524,000 円	①
これまでに賃金改善してきた額	43,096,000 円	②
年度末手当として支給できる額（①－②）	1,428,000 円	③

【介護職員等特定処遇改善加算分】 ※処遇改善手当②として支給

1. 支給対象者と支給基準額

※但し、制度上対象外の事業所職員及び、年収 440 万円以上の職員（介護職員は除く）については、処遇改善手当③として支給。

（R5 年度処遇改善手当②として支給できる総額は 13,500,000 円です。）

項目		支給額	対象者
介護福祉士		36,000	介護職員・生活相談員
10 年在籍①（R6. 4.1 現在）		30,000	介護職員・生活相談員
10 年在籍②（R6. 4.1 現在）		5,000	① 以外の職種（パート調理員を除く）
介護リーダー		130,000	特養のユニット（サポート）リーダー、介護長 短期のユニットリーダー、主任 グループホームのユニットリーダー、ホーム長 通所介護の主任・訪問介護の主任
その他リーダー		40,000～ 80,000	管理栄養士・白寿主任・居宅主任 通所副主任・通所リハ主任
早出・遅出 （年間）	48 回以上	36,000	介護職員
	25 回～47 回	15,000	生活相談員（介護支援専門員）
	13 回～24 回	7,500	調理員（正職員に限る）
	6 回～12 回	3,000	栄養士（管理栄養士）
	5 回以下	0	
日・祝勤務	30 回以上	50,000	介護職員
	13 回～29 回	25,000	生活相談員（介護支援専門員）
	6 回～12 回	10,000	調理員（正職員に限る）
	5 回以下	0	栄養士（管理栄養士）
パート調理員		時給 30 円 上乘せ	パート調理員

※早出とは、7 時 30 分より早い時間に勤務（7 時 30 分含む）

※遅出とは、19 時より遅い時間に退勤（19 時含む）

※上記金額を基準額（常勤換算で 1 の場合）とし、個人ごとに令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの勤務時間数（常勤換算割合）に応じて支給。

★介護職員等特定処遇改善加算の実績と支給額の根拠

令和 5 年度 介護職員等特定処遇改善加算額（全事業所分）	13,500,000 円
年度末手当として支給できる額	13,500,000 円

【介護職員処遇改善支援補助金分】※処遇改善手当④として支給

(令和6年2月・3月分)

1. 支給対象者

○処遇改善加算対象事業所の介護職員、生活相談員及びケアハウス白寿職員

※ただし、制度上対象外の職員（生活相談員及びケアハウス白寿職員）については、処遇改善手当③として支給。

2. 支給基準額 (R5年度処遇改善手当④として支給できる総額は830,000円です。)

正職員	等級	1	2	3	4	5以上
	基準額	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600

パート職員 基準額	8,600
--------------	-------

※上記金額を基準額（常勤換算で1の場合）とし、個人ごとに令和5年4月1日～令和6年3月31日までの勤務時間数（常勤換算割合）に応じて支給。

★介護職員等特定処遇改善加算の実績と支給額の根拠

介護職員処遇改善支援金額（R6年2月・3月全事業所分）	830,000円
年度末手当として支給できる額	830,000円

処遇改善へ向けて実施した取り組み

- 職場体験の受け入れ
- 各種研修等の受講支援
- 子育て支援や家族等の介護等と仕事の両立支援への取り組み
- 腰痛対策を含む介護技術の習得支援
- タブレット端末の導入や、業務手順書の作成等による生産性の向上
- ミーティング等による職場環境やケア内容の改善

以 上